

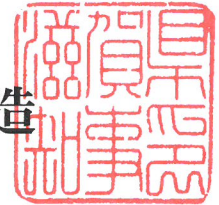


滋監第1130号
令和 2年12月17日

(有) ヤヒロ工業

徳山 哲一 様

滋賀県知事 三日月 大造



一般 建設業の許可について（通知）

令和 2年 1 1月 1 8日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可しました
ので、通知します。

記

許 可 番 号	滋 賀 県 知 事	許 可 (般 一 2) 第 22741 号
許 可 の 有 効 期 間	令 和 3 年 1 月 5 日 から	令 和 8 年 1 月 4 日 ま で
建 設 業 の 種 類		
とび・土工工事業		解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7 年 12 月 5 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)